

## 合併市に関する調査

記入月日：平成17年2月25日

### 基礎情報

都道府県・市名	山梨県・上野原市（うえのはらし）
合併期日	平成17年2月13日
合併形式	新設合併
住所(旧市町村名も記載)	山梨県上野原市上野原3832（旧上野原町）
人口（合併直近の国調）	30,157人
面積	170.65 k m <sup>2</sup>
議員定数	26人
関係市町村名	上野原町、秋山村

### 関係市町村合併直前の状況

関係市町村	市町村名	人口（人）	面積（km <sup>2</sup> ）	議員数（人）	高齢化比率（%）
	上野原町		26,479	125.51	22
秋山村		2,259	45.14	12	26.6
合計	-	28,738	170.65	34	-

### 関係市町村の財政状況

\* 数値は合併直近の決算数値を使用。ただし、平成14年4月1日以降合併の場合、合併直近の予算を記入。

平成16年度予算

関係市町村	市町村名	歳入合計（千円）	地方税（千円）		指定団体等の指定状況	財政力指数
			地方税	地方交付税（千円）		
上野原町		10,952,095	2,885,448	1,817,605	辺地・山振・都市計画・特定農	0.629
秋山村		1,776,933	146,183	731,246	辺地・山振・過疎・特定農	0.185
合計	-	12,729,028	3,031,631	2,548,851	-	-

## 合併の概要

合併協議会の期日	設置年月日：平成15年4月1日	解散年月日：平成17年2月12日
内容	協議会は、両町村の首長、正副議長、企画課長、総務課長及び学識経験者（10人）の合計20人の委員で構成され、39の合併協定項目について16回の協議会を開催し協議を行った。	
住民発議について	有	
市町村建設計画	計画の期間：平成17年度～26年度（10年間）	
基本計画の主要項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新市建設計画の基本方針</li> <li>・新市の施策</li> <li>・新市における県事業の推進</li> <li>・公共的施設の統合整備</li> <li>・財政計画</li> </ul>	
旧市町村庁舎の利活用	旧上野原町役場の新庁舎を新市の庁舎とし、旧秋山村役場庁舎を秋山支所とした。	
電算システムの統合	1.新規システムの構築 2.既存システムの活用 3.相互システムの活用 4.その他 から選択	回答 1
議会の議員の定数に関する特例	無	有の場合： - 名
議会の議員の在任に関する特例	有	有の場合： 2 年 0 ヶ月
議会の議員の報酬額	月額：26万円	
地域審議会の設置について	有	
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在任特例が終了した後の平成19年4月1日から27年3月31日まで旧秋山村の区域に設置する。</li> <li>・市長の諮問に応じ、建設計画の変更、建設計画の執行状況及びその他市長が認める事項について審議し答申する。</li> <li>・必要と認める事項について審議し、市長に意見を述べるができる。</li> </ul>	
地方税に関する特例	有	
内容	法人住民税の税率については不均一課税とし、5年以内に調整する。	
合併特例債発行限度額（億円）	79億円	

## その他

協議された事項	主要項目について、簡単な内容を含め <b>10項目</b> ご記入ください。（例：庁舎の位置 等）
	合併の方式：新設合併 合併の時期：平成17年2月13日 新市の名称：上野原市 事務所の位置：旧上野原町役場庁舎 財産の取扱い：全て新市に引継ぐ。 議会の議員の定数及び任期等の取扱い：2年間の在任特例、新市の定数は26人。 農業委員会委員の定数及び任期等の取扱い：平成17年7月19日まで在任特例、選挙による委員の定数は20人とする。 地方税の取扱い：差異のないものは現行どおりとし、法人市民税法人税割の税率は5年以内に調整する。 地域審議会の取扱い：旧秋山村の区域に設置する。 新市建設計画の策定：平成17年度から26年度（10年間）
	残された課題について、箇条書きでご記入ください。

・合併後に調整とされた事項。